



# (公社)宮崎法人会 新規入会拡大運動展開中です！

宮崎法人会では、より多くの企業の皆様にご入会いただきたく、令和4年度より、会員の皆様に新規入会企業のご紹介をいただいた際に、ご紹介一社につき4,000円の報奨金をお支払いすることにいたしました。

なお、ご紹介先企業の現在会員であるかどうかの確認と、ご紹介先企業に対する説明は、宮崎法人会事務局が行いますので、その際にはお電話いただけましたら幸いです。

## 新規入会のご紹介一社につき4,000円の報奨金

### 【宮崎法人会会員のメリット】

- 1 他の支援機関等が実施しない質の高い研修が受けられます  
顧問税理士等とのコミュニケーション強化によって、  
節税や経営体質の改善・強化
- 2 自主点検チェックシートの活用により、経営管理の向上や税務否認の  
減少などにつなげていくことができます
- 3 青年部会が出前授業として行っている租税教室のスタッフ企業は、  
県の競争入札参加資格申請において、地域社会貢献として加点対象になります
- 4 会員研修会・交流会参加により新たなネットワークを構築できます
- 5 著名な講師による講演会に参加することができます
- 6 有益情報の先取りとなる「わかりやすい税情報の小冊子や会員情報誌の提供」  
が受けられます
- 7 企業のあらゆる経営リスクに対応する法人会会員限定の「高い優位性を持った  
福利厚生制度」に加入することができます



公益社団法人宮崎法人会

宮崎市広島1丁目18番7号大同生命宮崎ビル3階

電話 0985-31-7880

FAX 0985-22-5472